

アーツ エイド キョウト
Arts Aid KYOTO「文化財保護」認定事業

「玉乃光酒造 東蔵再生プロジェクト」の寄付募集

京都市では、アーティストなど文化芸術関係者の意欲的な活動を社会全体で支え、持続的な文化芸術の発展を目指す「Arts Aid KYOTO（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）」を令和3年度に創設しました。令和4年9月には新たに文化財保護事業も支援対象に追加し、文化芸術・文化財保護の両分野を支援する制度に拡充し、資金の獲得に努めています。

この度、文化財保護分野の支援事業として「玉乃光酒造 東蔵再生プロジェクト」を認定し、寄付を募集します。

1 東蔵再生プロジェクト

(1) 概要

玉乃光酒造株式会社は、延宝元年（1673年）に和歌山県で創業した伝統的酒造りを行う日本酒の酒蔵であり、戦後、京都の伏見に移転し、事業を開始した蔵が「東蔵」です。

東蔵は大正13年（1924年）に建設した築100年の建物であり、酒造りが玉乃光酒造の本社に移った後も貯酒設備や蔵人の住居として使用され、玉乃光酒造の原風景が残る蔵として現存しています。

現在、100年の時を経て老朽化が進んでおり、維持することが難しい状況です。代々受け継がれてきた東蔵を保存・再生し、伝統的酒造りを未来につなげていくため、玉乃光酒造から東蔵の運営を委託された「一般社団法人 酒蔵保存協会」が令和6・7年度の2箇年プロジェクトを実施し、今年度は東蔵修繕工事に係る基本調査費用の寄付を募集します。

(2) 寄付募集

獲得目標額 3,080万円

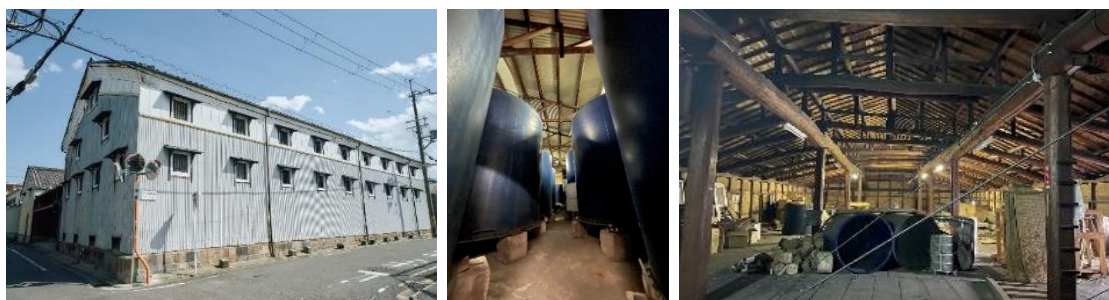
募集期間 令和6年10月3日（木）～令和7年2月28日（金）

お礼の品

- ・純米酒粕セット（酒粕フィナンシェ等）
- ・特別記念ボトル日本酒（非売品）
- ・蔵元が案内する非公開の特別酒蔵見学参加権
- ・酒粕レストラン「純米酒粕 玉乃光」ディナー 等

※ 寄付金額により、お礼の品の内容が異なります。

詳しくは、「2御寄付の方法」に記載の寄付受付フォームから御確認ください。



2 御寄付の方法

・ 寄付申出書で寄付

「寄付申出書」に必要事項を記入し、「3 問合せ先」まで、郵便、FAX 又はメールにより提出してください。後日、本市から納付書を送付します。



【寄付申出書はこちら】

・ ウェブサイトから寄付

「寄付受付フォーム」から決済方法（クレジットカード・銀行振込）を選択し、金額と申込者情報を入力してください。

※ 銀行振込での振込手数料は、寄付者様で御負担願います。



【寄付受付フォーム】

※ 入金を確認次第、「寄付金受領証明書」及びワンストップ特例制度に係る申請書類を送付します。「寄付金受領証明書」とともに税の申告をお願いします。又はワンストップ特例制度を御利用ください。

3 問合せ先

文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

担当：三浦、村上

電話：075-222-3130

FAX：075-213-3366

Eメール：bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

住所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

参考：Arts Aid KYOTO（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）

個人・企業等から御支援いただいた寄付の7割を文化芸術関係者・文化財所有者等が行う事業への支援に、3割を基金に積み立て、京都市における文化芸術振興・文化財保護施策に活用させていただく制度。

各事業への御寄付は、個人寄付、企業版ふるさと納税など、様々な方法でお受けしています。